


# 全国港湾Fax通信

No. ....

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾 23FAX第63号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2023 年 1 月 25 日 時 分
	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

## 1/22 労使政策委員会の経過について

(本文)

1. 2月14日の第1回中央港湾団交を控え、22春闘・23春闘での継続課題についての整理を行うことを目的に組合側から労使政策委員会の開催を要請し、日港協が応じた。
2. 冒頭、真島委員長より、継続或いは早急に解決したい課題について、中央港湾団交前に論点整理を行いたいとし、回答を願いたいと要請した。
3. 1月16日に組合側から提案した「労使政策委員会に係る諸課題の整理」について回答があった。内容については、以下の通り。
  - (1) 2024年能登半島地震への対応について
    - ① 震災で亡くなられた方にお悔やみと被災された方々にお見舞いを申し上げる。日港協として日本海地区港運協会に1000万円の支援金を送った。
    - ② 労使対策委員会の設置については、現時点での現地状況が未確定の要素が多いので、業界として時期を見極めたい。なお、日港協内では対策本部を設けて事態の情報収集に努めている。
  - (2) 労使安全専門委員会の課題について
    - ① 多段積み(10段)荷役について、協定化に当たっては横浜港(MC-3/4)に限定する。
    - ② FAN付作業着については、日港協というよりは各々のタテの関係(元請責任)の当該事業者で準備するものとする。フルハーネスの課題については、安全専門委員会で協議を進める。
    - ③ 放射線健康診断については、当該事業者調査を依頼し、報告を受けている。安全専門委員会で議論を進めたい。
  - (3) 指定事業体の課題について
    - ① 見解に隔たりがある。あらためて、事務折衝の中で議論を進めていきたい。業側(部会)の内部調整のために一定の時間をいただきたい。
    - ② 日港協として、引き続き協議を行うよう努力する。
  - (4) 横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る四者協議について  
組合から出された合意案について、業側も検討し、合意案を用意しており、2月14日の正副長会議の承認を経て、合意・確認を行いたい。機関会議の決定が必要である。出来るだけ組合側の案と同じ方向性でまとめたい。
  - (5) 人員不足対策について

本日（1月22日）、準備委員会を開催し、日港協からたたき台を提案し、その中身に沿って組合が答申（案）を作成することとした。答申（案）が出来次第、小委員会を立ち上げて開催する予定。

(6) 機械化・自動化の課題について

- ① RTG 遠隔操作については、NUCT の残りの 20 基と清水港の 6 基追加について各々操作卓 1 台（2 名交代制）で作業することの報告を受けている。地区労使協議をふまえて、1 月 25 日に委員会・WG 合同会議を行い、協定順守確認のうえで承認手続きをお願いしたい。
- ② ターミナルゲートの高度化に対する補助事業（国交省）については、現状を鑑みたとき「事前協議制度」で対応するのではなく、「機械化・自動化」委員会で取り上げて協議したい。

(7) 人員不足対策を視点とした幾つかの 24 春闘要求について

- ① 人員不足対策は進めつつ、組合からの提案のあった項目について認識した。
- ② ユーザーへの協力要請（価格転嫁策）は、すでに業界として通達を出すなどして進めている。

4. 以上の日港協からの発言を受けて、組合側から以下の意見を述べた。

- (1) FAN 付作業着は、熱中症になると命の問題であり、早急な対応をしないとタテだけで任せるとバラつきが生まれる。労災を防止する観点が必要である。日港協の指導性を発揮してもらいたい。お金がかかるから知らぬ存ぜぬでは進まない。
- (2) フルハーネスは、導入が義務付けられて初年度に各事業者の負担となっている。また、港湾作業に特化したフルハーネスが必要であり、個別の事業者で対応できるものではない。日港協が負担の軽減を図るべき。
- (3) 放射線量検査は、実施することを 23 春闘で労使確認したのに未だ実施できていない、何時になったらできるのか。人数把握して何人になったのか？あらためて、専業の手出しが無いように要請する。安全専門委員会では検査料の話は、原資が伴うので労使政策委員会で議論してほしい。

日港協が応分の負担をするとの回答では、事業者が困惑する。具体的配分を次回回答願いたい。

- (4) 指定事業体の問題は、企業内労使の取り組みは尊重するが、産別労使で確認したことは守っていただきたい。指定事業体の組合員を本体に入れてくれという課題である。2 月 14 日までの間に折衝を入れていただきたい。組合としても相当の決意と覚悟をもって臨むことを表明しておく。日港協が色々と動いているのは理解しているが、前進していないのも事実である。
- (5) ターミナルゲートの高度化に対する事業については、チェック機能は欠かせない。
- (6) 人員不足対策を視点とした幾つかの 24 春闘要求については、組合としても譲れない項目であり、ガチンコ勝負になるとみている。それだけ緊迫した項目を掲げている。

5. 組合側からの要請や主張に対して、日港協は以下の回答を行った。

- (1) 放射線量検査を 2011 年 8 月～2012 年 7 月までの間で 0.3 $\mu$ 以上の中古自動車・

建機を扱った検査機関の人は、148名と報告が上がった。日港協の具体的支援・補助は、今のところ言えないので検討させてほしい。

(2) 本件については、日港協が責任をもって実施する。

6. 最後に、経営労働委員長から、今後も前向きに協議を進めていきたいとして、会議を終了した。

以 上

〈添付〉 労使政策委員会に係る諸課題の整理/組合側の問題提起

2024年1月22日

## 労使政策委員会に係る諸課題の整理/組合側の問題提起

\* 23春闘(仮)協定並びに22春闘協定以前の課題も含め、専門委員会や折衝での協議の到達点をふまえた課題を整理した。また、この間に起きた諸問題への対応や24春闘への問題意識を事前に披歴し労使協議が円滑に進むよう明示した。

### 1. 2024年(令和6年)能登半島地震への対応について

- (1) 申入れ(1月9日付け)に沿って、早急な支援など対策を講ずること。
- (2) 同申入れ3項にもとづく労使対策委員会を設置と対策の具体化を進めること。

### 2. 労使政策委員会での懸案事項

- (1) 労使安全専門委員会を早急に開催し、次の課題の解決を図ること。
  - ① 多段積み(10段)荷役は、基本的に了解する。協定化に当たっては、横浜港(MC3・4)に限定することを明記する。
  - ② FAN付作業着・フルハーネスの課題について、日港協(元請事業者)の助成を前提に検討を進める。
  - ③ 放射線健康診断について実施を確認している。日港協の助成・検診制度の骨格が不明確であるため事業者の方で実施に踏み切れていない。安全専門委員会でも協議を進めるが、労使政策委員会として、助成などの仕組みを明確にしていく。放射線検診は、23春闘合意で「検診の実施」と「詳細については労使政策委員会での協議する」としている。
- (2) 指定事業体の課題について
  - ① 23年12月21日に折衝を行い、組合側が産別協定に基づき「早急に解決する」ことを求めるも、業側は、企業内での取り組みを強調し、産別協定の履行には踏み込まず、業側(部会)は内部調整のために一定の時間を要すとした。
  - ② 組合側は、産別協定が基本であり、このままでは労使政策委員会に差し戻すと共に、一定の覚悟を以て対応することを表明して、折衝を終えた。
  - ④ 産別労使として「産別協定の履行」を再確認し、その具体化を図ること。そのための、折衝などの協議を受け入れる用意はある。
- (3) 横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る四者協議について
  - ① 12月11日開催の四者協議をふまえ、12月19日に事務折衝を行った。
  - ② 組合側の合意(案)について、日港協としての修正案が示されており、組合側はこれを検討した。一定の方向が見出せれば、労使政策委員会での協議を経て、四者協議を開催し合意・確認を行う。

- (4) 人員不足対策について、1月22日(月)11時から開催された対策委員会準備会の到達を前提に、引き続き対策案を取りまとめていくよう措置すること。

### 3. 機械化・自動化の課題について

#### (1) RTG遠隔操作について(確認済)

- ① NUCT社のT2・T1(現状T3=10基、T2=7基)に20基の遠隔操作体制、清水港でも8基(6基追加)の遠隔操作体制の準備されている。各々、1基に操作卓1台(2名交替制)で作業するとされている。
- ② 地区労使協議をふまえ、1月25日に委員会・WG合同会議を行い、協定順守の確認のうえ承認手続きに入る。

#### (2) ターミナルゲートの高度化に対する補助事業(国交省)について

- ① 京浜港・大阪港・神戸港を対象に補助事業(1/3以内)が行われ、既に公募が行われている(12月25日～1月26日)。導入となれば、検数事業者・関連事業者の雇用と職域に影響することが想定され、他港への波及を懸念する。
- ② したがって、1)導入する場合は事前協議が必要であること(作業体制の変更)、2)既存の検数・関連事業者を削減しないこと、3)以上をふまえたゲート作業に関する労使協定の締結を要求するので、対応されたい。

### 4. 人員不足対策を視点とした幾つかの24春闘要求について

- \* 人員不足対策委員会を大事にしつつ、24春闘では「人員不足対策」の大きな柱となると考える次の要求案を検討しているので、誠実に対応されたい。
- \* なお、これらを実現するための源資については、昨年より労使政策委員会で確認してきた経緯をふまえるなら、ユーザーに協力を求めるなどの取り組みが、既に日港協自身はもとより、加盟店社において具体化されていると組合側は考えていることも付記する。

- (1) 大幅賃上げ(10%以上)、初任給200,200円、産別最賃の10%引き上げ
- (2) 完全週休二日制(全港・全職種)の実施
- (3) 時間外割増率の引き上げと産別協定化
- (4) 年末年始(12月31日・1月2～4日)を不稼働日・完全休日とすること。
- (5) せめて月1回の日曜日を全港で不稼働日とすること。

以上